製品の冷却温度・時間の確認の手順

①　毎始業前に冷蔵設備の温度を確認し、庫内温度が１０℃以下に保たれている状態であることを目安としましょう。

②　定期的に温度計を使用し、確認しましょう。

③　温度が下がらない場合は保冷剤を入れるなどの対応を行いましょう。

④　一般衛生管理の実施記録に「良・否」を記録し、何らかの問題があった場合は、その対処内容も含めて特記事項に記録しましょう。